

令和4年3月24日

黒木建設株式会社 一般事業主行動計画

(次世代法・女性活躍推進法一体型)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り健康で働きやすい雇用環境整備を行い、次世代育成支援のため地域貢献活動を実施するために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月1日 ～ 令和6年 3月31日までの 2年間
2. 課題 育児休業等に関する認識が低い・有給休暇の取得率が低い・従業員の高齢化
3. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 20%以上

女性社員・・・取得率 80%以上

<対策>

- 令和4年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当制など）実施
- 令和4年7月～ 育児休業等を取得できることを周知するために全社員を対象とした研修を実施、対象社員への個別の制度説明・利用促進を行う。

目標2：子どもや地域の行事等へ積極的に参加できるよう、有給休暇推奨日での年次有給休暇取得を促す。

<対策>

- 令和4年4月～ 会社カレンダーに有給休暇推奨日を解るようにし、社員へ取得を促す。
- 令和5月3月～ 年次有給休暇取得の状況を調査する。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験の機会を提供する。

<対策>

- 令和4年4月～ 地元の高校生・中学生に建設業への就業意識を高めてもらうために積極的に受け入れる。大学生への企業説明会においてもインターンシップの案内を行う。